

踏み出す方向、ここに。



質疑に立つ花木則彰議員

敬老乗車証 地域交通にも使えるよう

花木議員「敬老乗車証を愛子観光やタケヤ交通などでも使えるようにすべきだ。パスはICカードになったが、区役所で回数券を発行することは、矛盾もなく可能だ」

健康福祉局「紙の回数券方式は、システム改修に費用を要し、新たな事務が発生する」

花木議員「必要な努力は、やって当然だ」

花木議員「市は今年度、地域交通の試験運行へ補助制度を作った。試験運行がはじまる宮城野区燕沢では、何が課題となっているか」

都市整備局長「主な利用者である高齢者の日常の足として利用を促進し、運賃収入の増加につなげたい」

花木議員「各地の地域交通が成り立つうえで、高齢者がどれだけ利用するかは、大きなカギだ。地域交通の利用に敬老乗車証ができれば、高齢者の利用は格段に増え、持続的な運行を確保できるツールとなる」

都市整備局長「利用増加にもつながり、持続的な運行にも資する」

国保料 引き下げの財源は十分

花木議員「2017年度決算では、国保会計は33億7000万円の黒字だ。国保料収入は、予算と比べどうだったか」

健康福祉局「予算より6億9000万円の増となった」

花木議員「国保料は予算よりたくさん集まった。国からのお金も予算の見込みより約22億円も多かった。前年度からの繰越金も当初予算では無いものとしていたが30億円もあつた。すごく大きな見込み違いだ。しかも、一般会計からの繰入金金を44億円減らしたが、そのうち市独自分(法定外分)を保険料算定に参入していれば、ひとり当たりどれくらい引き下げることができたか」

健康福祉局「ひとり当たり1万4600円となる」

花木議員「1万4600円保険料を下げても、予算通り運用できたということだ。繰越金も使える。加入者中心に改めるべきだ」

保育所 民営化方針は凍結

花木議員「市は、限られた財源ゆえ、公立保育所を民営化したほうがいいと確信をもっているようだ。市立保育所と私立保育所で市の負担は、どう違うのか。公立保育所の運営には国からお金が来なくなった、だからお金が来る私立に、という単純な話ではない。民営化した場合、国からくる地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額は減る」

財政局「民営化すれば減少する」

花木議員「市は、建て替えについても、公立のまま建て替えば丸々、市の負担になるという。しかし、そんなことはない。公立保育所等

の新設、改修には国の『施設整備事業債』(一般財源化分)が適用され、返済分は地方交付税でみることになる。公立のまま建て替えた熊ヶ根保育所は、この事業債を使わなかったのか」

子供未来局「3,890万円を使った」

花木議員「民営化方針は、財政面での効果、必要性を十分検討して決めたものではない。そもそも、どちらが安くすむかではなく、子どもたちのために公立にも、私立にも市が責任を果たすということが大切だ」

財政が厳しいから出来ない？

本当にそうか。

知恵をしばって、

市民の願いにこたえよう。

改革をさらに高みへ。



敬老パスを利用する方々の声をお聞きし、議会にのぞみました。

敬老乗車証

利用上限なくし
心おきなく乗れるよう

敬老乗車証の利用上限額(年間12万円)がなくなれば、どんなにうれしいことか。庄司あかり議員が取り上げました。

庄司議員「敬老パスの対象は増えているが、予算で見込んだ利用す

らされていない。外出などが抑制されていることを示しており、残念だ。2017年度、予算は28億9400万円組んだのに、決算は27億4900万円、1億5000万円の乖離だ」

健康福祉局「1人当たりの利用額が減っている」

庄司議員「敬老パスの利用は、年間12万円までという上限があるため、上限に達すると外出が抑制されている。上限になってしまったという方々からお話をうかがった。『バス、地下鉄を利用して通院したり、買い物に出かけたりしているが、半年ほどで上限になってしまい、10月の交付まで外出をひかえめにしている』などだ。

日常生活に敬老パスを使っていても上限に達してしまう方は、多いのではないかと。敬老パスは現在、ICカードになり、前年にチャージした分を翌年に繰り越せるようになり、翌年にまた12万円分を追加チャージすれば、年間12万円を超え

て利用できるようになった。現在の上限を撤廃した場合、市の負担はどのくらいになるか」

健康福祉局「試算はしていない」

庄司議員「予算は組んでいるので、利用上限の撤廃や緩和を行い、敬老パスの利用を増やしてはどうか。高齢者に大変よろこばれている制度であり、経済への波及効果も大きい。市バスにおいては、乗車料収入64億円のうち敬老パス分が約12億円、18%にのぼる。利用が増えれば、市バスや地下鉄の経営改善にもつながる」

健康福祉局長「上限のあり方については、今後の利用実態の把握、分析につとめ、改めて検討する」

放課後デイサービス

事業所の経営がピンチです。支援を

庄司議員「重症心身障害児、医療的ケア児の放課後デイサービスは2017年度、2カ所増えて6カ所になった。しかし、定員は5人程度ずつなので30人程度だ。ニーズに比べるとまだまだ足りない。重度心身障害児の放課後デイは、看護師の配置、送迎に便利な場所を探すのに苦労がある。市として、賃借料補助や看護師配置への独自支援

を行ってはどうか」

健康福祉局「国に働きかける」

庄司議員「放課後デイの報酬改定が行われ、事業所の経営を直撃している。事業所の基本報酬は区分1、区分2に分かれる。区分1は、より障害の程度が重い児童が50%以上いる事業所で、50%未満が区分2の事業所。区分2は、全体の93%を占めるが、今回の改定で、

報酬は1割以上の減少となる。

放課後デイの本来の役割は、障害のある子どもたちの発達を支援して、これまで出来なかったことが出来るようになるよう成長を支え、自立を後押しすることだ。それなのに、より重い区分1の方が報酬が大きくなれば、事業所は、区分2をめざして支援していくことをためらってしまいかねない。事業所からは『自立度があがっていくほど報酬単価が減るという逆転したシステム』という声があがっている」

健康福祉局「障害児の状態が改善した場合に、成果が報酬に反映さ

れないという課題がある」

庄司議員「全国放課後連のアンケートでは、区分1の収支予想は、100万円から149万円減という回答が最も多く、区分2は250万円から299万円減が最も多かった。経営上の大打撃だ。アンケートでは、報酬改定に伴い、人員削減をあげているのが36%、人件費削減が49%、事業所廃止の危機が20%となっている。市内でも報酬改定で、土曜日の受け入れをやめたところがある。人手不足と保護者に説明していることから、報酬改定の影響も見越しての事業縮小が予想される。市の支援が必要だ」